

なぜ女子教育は必要なのか

—「マララ」と南アジア・中東の女性たちの語りから—

1155147¹ 前畑早紀 指導教員 藤掛洋子

【背景と目的】南アジア・中東地域では男子教育に比べ、女子教育の普及が不十分である。こうしたジェンダー格差が生まれる原因の一つが、父権社会(Patriarchy)の存在である。父権社会とは男性グループが女性グループを支配し、男性グループが権力を握る社会のことである。この父権社会はすべての国で当てはまる現象であり父権社会の問題点は「女性を守る」という名目の下、男性が自分たちの都合に合わせて女性の行動を制限することにある。たとえば宗教を理由に低年齢で女子を結婚させる幼児婚が横行し、女子・女性たちを早いうちから外に出さないようにしているため、彼女たちの教育が妨げられている。しかし父権社会は地域の宗教と結びつきながら形成されてきた歴史を持ち、容易に変えることはできない。

閉塞した状況の中、2014年にパキスタン出身のマララ・ユスフザイがノーベル平和賞を受賞する。この出来事は、彼女の主張する女子教育の普及が南アジア・中東の状況を変える手段となり得ることを示唆しているのではないかと。

本研究では、1) 南アジアと中東の女性たちの事例を基に、女子教育の必要性を明らかにすること。2) 今後、女子教育をさらに普及させる必要があるのならば、どのような方策が必要か提示することを目的とする。

【方法】文献・インターネットによる調査、教育状況についてインドで学校を運営する日本のNPO法人スタッフおよびインドのNGO代表者にインタビュー実施(2013年9月/2014年7月)。

【結果及び考察】そもそもなぜ教育が必要だと考えられるのか。それは「教育を受ける権利」が人間に平等に備わった権利であると世界的に認識されているためである。1989年には国連総会にて「子どもの権利条約」内で子どもの人権として保障され、南アジアや中東でも憲法で保障されている。

教育の中でも女子教育には、一般的に大きく分けて4つの効用が期待できる。一つ目は先述した「教育を受ける権利」の尊重。二つ目は個人や国家レベルでの経済力の向上。三つ目は個人や国家の衛生・家庭等の環境の改善。四つ目は女性の発言権の上昇などの社会変革である。これらの効用は菅原(2007)が示すように、女性個人にただ一つのメリットをもたらすだけでなく、連鎖反応のようにいずれ地域や国家にまで好影響を及ぼすと考えられている。

では当事者の女子・女性たちは女子教育にどのような意義を見出しているのか。マララの著書である *I am Malala* には、タリバンの女子教育弾圧下であっても学校に通い続けようとする彼女とその友人たちの姿が描写されている。彼女たちの姿勢からは、教育が争いの絶えない地域における安らぎの場所として、また弾圧を続けるテロリストへの非暴力の反抗手段として機能していると考えられた。

女子大学院生が増加しているイランでは、教育は女性の自立を促進すると見なされている。高等教育を受け、女性の雇用機会が以前よりも増加したことで、「結婚後の就労を認めない男性とは結婚しない」と強い意志を持ち、父権社会下の見合い結婚が主流である地域において、結婚相手を自ら選ぶとする結婚観の変化が見られるようになった。

インドで活動するNPOとNGOへのインタビューからは、女子・女性たち自身は教育への強い意欲を見せ、教育は将来を変えると考えていることが明らかになった。その一方で、保守層の男性は頑なに女子教育に反対し続けている。

女子教育には以上で見てきたようなメリットがあるが、教育の継続に関しては学習者の家庭事情や意思を尊重すべきである。その上で女子教育の継続が望まれるのであれば、継続を阻む男性の理解を得なければならない。パキスタンにおけるJICAのノンフォーマル教育プロジェクトで見られるように、地域の権力者の男性を説得することが、地域全体の意見を変えることに繋がる。またこの説得を実現するためにも、女子・女性が安心して学習できるような環境の改善が求められる。

【結論】1)女子教育は人間の持つ権利を保障し、経済力を向上させ、環境を改善し、社会を変革する機能を持つ。父権社会を崩し、平等な社会に近づけるためにはこのように働く女子教育が必要である。

2)女子教育を普及させる場合には、まず地域の権力者に女子教育の効用を説明し、納得してもらうことが有効な手段だと考えられる。その際には学習者各々の意思を尊重すること、女子・女性が居やすい教育を継続できる環境整備が不可欠である。

¹ Saki MAEHATA